

# 茨城の教育

茨城県高等学校教職員組合

310-0853

水戸市平須町1-93

tel 029-305-3075 Fax 029-305-3317

e-mail iba-kou@mito.ne.jp

## 勤務時間実態把握調査を職場改善に役立てよう

### 6月に勤務時間実態把握調査を実施

昨年の10月に引き続いて、6月に全ての高校と特別支援学校で「勤務時間実態把握調査」が実施された。6月の調査用紙では①調査の目的として、「この調査は超過勤務などを縮減するために実施するものです。先生方も超過勤務縮減に向け、業務の効率化に努めてください」の一文が入った、②出張日の超過勤務時間が記録できるようになった、③昼休みの仕事が記録できるようになった、④自宅に持ち帰って仕事をした場合の超過勤務が記録できるようになった、などが組合の要求に従って変更された。

「茨城の教育」1095号で書いたが、厚生労働省は「労使が36協定で残業に

合意しても、残業が月45時間を超えることは『時間外労働の限度に関する基準』に違反する」としている。昨年の勤務実態調査の後で、県内の学校では①18時30分以降学校に残って仕事をする場合は、校長に名前を出すことにした、②1週間に1日定時退勤日を設け、17時になったら全員が学校を出ることにした、③職場独自で超過勤務の実態調査をはじめ、調査結果を職場の衛生委員会に報告して、問題点の改善のための話し合いを始めた、などのとりくみが始まっている。

各学校では、勤務時間実態把握調査だけで終わりにするのではなく、超過勤務削減のための具体策を検討し、実践していく必要がある。

### 長時間労働による睡眠不足がメンタルヘルス不調の原因

茨城労連の「働くもののいのちと健康を守る茨城センター」の学習会が15年3月に開催された。学習会の講師の菅谷幸彦さん（いのち健東京センター事務局長）は、以下のような話をした。

睡眠時間の国際比較によると、先進国の中で日本人の睡眠時間は韓国に次いで最下位になっていて、日本人の平均的な睡眠時間はこの50年間だけで1時間以上短縮されている。その原因は無制限な残業やサービス残業が増えて長時間労働が一般化するとともに深夜営業の店が増えてライフスタイルが変化した結果である。

長時間・過重労働が長期にわたると、休憩・休息や余暇活動の時間が制限される。帰宅時間が遅くなり、生活リズムが乱れ、睡眠時間が不足して疲労が蓄積して、睡眠不足の継続はやがて睡眠障害を引き起こす。睡眠障害が直接

的なストレスの要因となり、この状態が長く続くとメンタル不調になる。

メンタル不調が深刻化した労働者は「つらくなり」「誰にも話せず」「孤立していき」「自分を責める」という悪循環に陥る。

### 自己責任にしないで、職場づくりの改善が重要

メンタルヘルスに問題を抱えた人が多い現状を考えると、問題の原因を個人の自己責任にしないで、職場の問題としていく必要がある。長時間労働を放置したり、仕事を個人に押しつけたりしないことが問われている。職場の問題にするためにも、実態を把握する必要があり、勤務時間実態把握調査は県の指示があったからやるのではなく、職場のとりくみとして継続する必要がある。



## 「茨城の教育」1099号の訂正

「茨城の教育」1099号裏面「研修問題」は以下の文章で終わっています。

また、教員免許更新制の受講は職専免でおこなうというのが制度導入時の組合と県教委の合意事項なので、大学で受講するか通信教育で受講するかの区別なく、受講日は研修扱いになる。そうならない場合は・・・

問題なのは下線部で、「免許更新制の受講は研修扱いになる」ということになる、研修計画書等を書かねばならないということになってしまいます。

しかし、実際には教員免許更新制の受講では、研修計画書等を書く必要はありません。

以上の点を踏まえ、上記の文章は下記のように訂正します。

教員免許更新制の受講は、大学で受講するか通信教育で受講するかの区別なく、受講日は職専免になる。

「茨城の教育」で訂正がありましたことを、お詫びします。

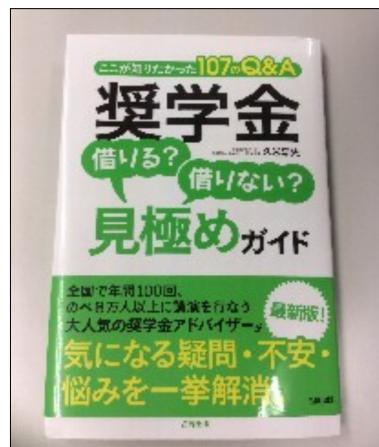
## 奨学金についてこんな本があることを知っていますか？

大学などの進学にかかわる奨学金は、多くの高校で希望者が増える等、高校3年生の指導では大きな問題になっている。国会では、高額な大学授業料や入学金の問題に対して、「給付制の奨学金を創設すべきだ」という論争があるが、実際には日本学生支援機構の奨学生制度は給付制の奨学金になっていない。本来ならば、国が行うべき若者の学習支援事業である奨学金制度を、独立行政法人が実施していることがおかしな話だ。「奨学金」と言いながら、実際には「教育ローン」になっている。

実際に日本学生支援機構の奨学金を担当した教員にはよくわかることだが、日本学生支援機構の奨学生制度の説明はわかりにくい。ネットには膨大なデータがあつて、必要なサイトにたどり着くのも非常に困難だ。日本学生支援機構に電話して尋ねようとしても、電話がなかなかつながらないことが多々ある。

そうした中で、今回紹介する「ここが知りたいかった107のQ&A 奨学金 借りる？借りない？見極めガイド」(久米忠史 合同出版

1200円)は日本学生支援機構の奨学金に関する非常にわかりやすい解説本である。著者は一般社団法人まなびシード代表理事で、奨学金アドバイザー。2005年に沖縄県の高校で始めた保護者・高校生向けの奨学金講座が「わかりやすい」と評判を呼び、現在では高校の他全国各地で開催される進学相談会や大学のオープンキャンパス等で毎年100回以上の講演を行っている。



紹介した本は、見開き1ページにQ&Aが1つか2つあつて、関連する資料が掲載されている。Q&Aを紹介すると、「第1種、第2種、入学時特別増額貸与奨学金の違いがわかりません」「人的補償と機

関保証の違いがわかりません」「離婚した元夫に保証人をお願いすることはできますか」「奨学金を借りると毎月いくらからい返済しなければならないのですか」

「海外赴任をしているため、源泉徴収票などが取ることができません。どうしたらよいのですか」「利子は利率固定方式と利率見直し方式は結局どちらがお得ですか」等である。生徒が読んでもいいし、親や教師が読んで参考になる内容となっている。学校では職員室と図書館、進路室などに1冊おいておくと非常によいのではないだろうか。

ところで、各高校では、奨学金はどの校務分掌の誰が担当するのがよいのかということが問題になる。希望者の多さや家庭とのかかわりの度合いを考えれば、進路(進学)指導の一環として進路指導部や学年が担当すべきである。また、奨学金の問題を担当者任せにせずに、学校全体の問題にしていく必要があり、奨学金の担当者押しつけあうようなことがあつてはならない。わかりやすい解説本が求められる理由でもある。



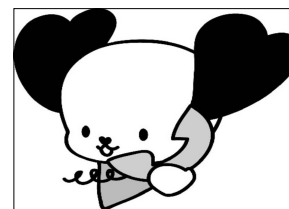
## 全教共済 毎月募集している共済の紹介

7月7日で、全教共済の契約更新の手続きを終了しました。

全教共済は1年1回の新規申込ができる共済がありますが、下記の5つの共済は随時募集で毎月いつでも加入することができます。全教共済は組合未加入者も加入できます。

- ①総合共済
- ②教職員賠償責任共済
- ③くらしの賠償責任共済
- ④火災共済
- ⑤全教自動車保険

特に①②③はビックスリーとして若い教職員におすすめの共済です。3点セットで600円+150円+150円の月900円で教職員の「生活を守る」「いのちと健康を守る」「身分を守る」共済になっています。加入等の問い合わせは組合本部まで連絡してください。



## 夏休み期間の組合行事

- 7月17日(金) 17:30~  
水戸駅で戦争法茨城総がかり行動
- 7月18日(土) 10:00~  
第2回分会代表者会議(総合福祉会館)
- 7月25日(土) 13:30~ つくば市  
茨城労連夏の組織拡大交流集会  
講演 雨宮処凛
- 7月26日(日) 14:00~  
戦争法国会包囲行動
- 8月22日(土) 13:30~ 亀城プラザ  
茨高教組夏季学習会

## Honya Club 学校生協の本屋さん オープン記念キャンペーン

茨城県学校生活協同組合の組合員専用ネット書店が開設されました。和書60万点、CDやDVDなどのAV商品も約20万点の在庫で、手に入りにくい教育書・専門書なども品揃えしています。1500円以上で送料無料で、学生協組合員は5%割引になります。新規に学生協組合員になりたいという場合は茨高教組本部まで問い合わせてください。